

広
報

ゆうばり



No.1306 2012

- 新年のごあいさつ 2
- 市長とのふれあいトーク 4
- 財政再生計画の変更と補正予算の内容 6



今年も元気にがんばるぞ！ 2012 ゆうばり小学校

今年の干支「辰年」生まれの5年生が、人文字で「たつ」を作りました。

「辰」は十二支の5番目。干支の中で唯一の想像上の生き物の竜です。

急流の竜門を鯉が登りきると竜になるという「登竜門」の伝承があります。成功するためには乗り越えなければならない関門がありますが、大切なのは登り続けることです。

目標に向かってがんばり続ける、そんな年にしたいものです。

(平成23年11月28日撮影)



おめでとうございます



夕張市長 鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春の輝く陽光を浴びて、ご家族とともに希望にあふれる新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より本市の行財政運営に對しまして特段のご理解、ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、深くお悔みを申し上げます。

さて、深い雪に包まれた本市は今年も本格的な冬を迎えました。

4月の統一地方選から現在に至るまで、1万人を超える市民の付託に応えるべく、安心・安全のまちづくりを目指し、市民の皆様と議会と行政が協働しながら、夕張総がかりで新しいまちづくりを推進して参りました。この間、市民の皆様の大切なお時間をいただき、「市長と話そう会」や「市長とのふれあいトーク」を開催する中で、財政再建や地域の再生について、様々なご意見やご提案をいただきました。また、たくさんの課題が地域に存在することも同時に明らかになりました。

このような様々な課題を解決するとともに、本市の地域再生をより一層加速させるためには、国と北海道との情報共有が極めて重要であると考えております。

こうした考え方の下、先般、川端達夫総務大臣や高橋はるみ北海道知事にお会いし、国と北海道と夕張市の「三者協議の場の設置」について、その目的や必要性について説明を行い、双方からの賛意の言葉をいただくことがで

きました。

今後については、皆様との対話の中で得た地域の課題やニーズについて、国と北海道にしっかりと伝えとともに、皆様との情報共有も引き続き更に進めて参ります。

こうした取り組みを進めていく中で、今、最も必要なことは夕張市民1万人が、力を合わせることです。今後とも皆様のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

財政破綻から間もなく5年が経過しますが、本市は再生に向け動き出しました。一人ひとりの「想い」は小さいですが、その「想い」が集まれば、夕張は必ず再生します。今後も非常に厳しい状況が続きますが、市民の皆様と議会と行政が一丸となり「元氣な夕張」を推進して参りたいと思えます。本年も変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、辰年の春、皆様にとりまして「画竜点睛」の年になりますよう心より願いを込めまして、新年のご挨拶といたします。

新年あけまして



夕張市議会議長 高橋 一太

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を穏やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日頃より市政発展のために多大なるご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年、未曾有の大震災から今、新たな一年を迎えました。

決して、私たちにとって忘れることのできない一年ともなりました。少しでも自分たちに来ることを、そして、大きな絆をいつまでも持ち続けながら、被災された方々・地域の一日も早いご

再興・ご躍進を心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年は本市において、大きな話題を呼んだ年にもなりました。

新たな産業基盤と期待をされる、道の駅「夕張メロード」が、6月にオープンをし、更には北海道横断自動車道「夕張く占冠」間が、10月に開通をし、道央圏・道東圏へのアクセスが、より身近になったことで、今後物流の効率化、観光行動圏の拡大や、地域間の連携などが期待をされる所であります。

また、昨年は統一地方選挙の一年でもあり、私ども市議会におきましても、新たな議会体制の中、市民生活の向上、真の夕張「再生」を決意し、この間議会主催の住民懇談会を始め、夕張市議会としては初めてとなる夜間議会の開催（9月議会）や、ゆうばり小学校児童たちとの意見交換会など、新たな取り組みも実施をしてきたところであります。

このような場を通じ市民の皆様・各団体からの今の率直なご意見・ご提言を頂戴し、近年の地方分権の進展によ

り、市民に身近な地方議会の役割を果たすべき、今後の夕張に今、何を考え求められているのか、市民の皆様が参画しやすい環境・体制づくりを、市議会としても積極的に取り組みをして参ります。

また、今期は新たな議会改革をより一層進めていかなければならないという強い信念を持ち、現在その実現に向けても議員一丸となり本格的に取り組みをしているところです。

今後も地域再生・発展に向け行政機関とも互いに連携を取りながら、二元代表制としての議会の役割・機能を十分発揮させながら、現在の本市の状況を考えますと決して平坦な道のりではありませんが、再生夕張を見据えた新たな街づくりの実現に向けて、鋭意努力を進めて行く所存であります。

結びになりますが、市民の皆様にとりまして本年が、実りある飛躍の一年となりますよう心から祈念申し上げますとともに、今後の一層のご理解、ご協力を賜りますよう、切にお願いいたします。新年の挨拶とさせていただきます。

市長とのふれあいトーク

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に生かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク(市政懇談会)が開催されました。

11月21日のはまなす会館に18人、22日の市民研修センターに22人、24日の紅葉山会館に43人、延べ83人の参加がありました。

会場での主な質問、意見をお知らせします。

ならないので、地域の再生を図りながら再生計画を実行していかねければならない。

Q 今の子どもたちに再生計画の負担が及ぶことについて、どう思うのか。

A 再生計画の期間を短くしていくというのは、簡単なことではないが、皆さんの生活を考慮した再生計画にしていかねければならない。

Q 再生計画の今後については、どう考えているのか。

A ただ期間が長い、計画が重いと書いてもだめで、どこが重いかを具体的に話し合っていく必要がある。

定期的に夕張の地で国も入って、一緒に課題を共有しながらやっていかねければならない。

夕張以外の自治体でも大変だからこそ建設的な話し合いを夕張で必要がある。他の自治体の問題を解決するヒントは、夕張にあると思っている。

医療について

Q 救急車は早く到着してくれるが、その後に入先を探すのに時間がかかっている。救急医療の連携はどうなっているのか。

A 夕張の受入実績のある病院に協力をお願いしているほか、広域での救急

のあり方を議論している。夕張だけの問題ではないので、すぐには解決できない。

協力していただいている病院には引き続きお願いをしながら、医療体制を築いていきたい。

Q 診療所建設について、話が進んでいないのはなぜか。

A 話が進んでいないというわけではない。診療所を建てる予算というのは再生計画に計上しているが、どのような診療所にするのか、どのような医療のあり方にするのかを皆さんとしっかり議論してから決めていく。



Q 診療体制を構築するためには、内科と外科が必要ではないか。

A 総合病院という形態は、想定していない。必要な診療科目についても専門的な議論を経た上で構築していく必要がある。

地域担当職員制度について

Q 町内会のどのような会議に参加することを想定しているのか。

A 役員会や総会の形態も町内会それぞれだと思うので、入る地域の中で話をさせていただき、適正な形がどこにあるのかを相談させてもらう。

その地域の望む形が入っていくが、基本的には総会や幹事会に入っていくことを考えている。

町内の開催状況を調査した上で、相談していきたい。

Q 勤務時間外の場合、超勤手当を考えているということか。

A 公務であるため、超勤手当を支給する。

Q 市職員は人数が少ない中で、色々と業務を抱えて大変だと思うが、本当にやっているとどうなのか。

何かあれば市職員が地域に入っていくという窓口を作る程度で良いのではないか。

財政再生計画について

Q 三者協議について、国が応じてくられて、実態を聞いてもらえるというのは、一つの前進だと思う。

A 公式な協議の場で国、道、市で、できることとできないこと、そしてできないものは、なぜできないのかを議論していかなくてはならない。

16年先に地域が疲弊してしまつては

A 市職員が置かれている現状というのは大変な状況である。

Q 私は市への派遣時に皆と一緒に働いて、状況は理解しているし、今も改善できていないことも身に染みて分かっている。

私は職員は財産だと思っている。これは市民にとっても同じことであり、職員を皆さんに知っていただきたいし、やっていることも理解してもらいたい。「市役所に来てください」から「地域に入っていく」に変わることが大切。

課題を全て解決できるわけではないが、一緒に悩みながら解決を目指していくということを繰り返していききたい。

雇用と住宅について

Q 人口を保っていくためには、企業を誘致して、住宅を近くに建てていくなどを考えていかなければならないのでは。

A 地域住宅のあり方検討委員会の中で、公営住宅のあり方や民間賃貸住宅のあり方を検討している。これから一定の方向性を示す予定でいる。

企業にも住宅に関するニーズがあるので、夕張で働く人には確実に住んでもらうことに加え、工業団地を早く売却していきたい。積極的に企業の誘致活動を行っていく。

ユーパロの湯について

Q 現状を知りたい。

A 温泉施設だけでなく色々な形での提案を公募し、企業などに対しても営業活動を行ったが、具体的な提案が無かったという状況。

今後、どのようにしていくかについては検討していく。

その他

Q 破綻後、連絡所が廃止されて、ふれあいサロンをやっているが、継続してほしい。

A 財源がないから終わりと言う前に利用実績なども出ているので、今ある状況や課題を把握して、どのような形が良いのか検討の上、結論を出していきたい。

Q 東京都との連携について、都民の憩いの村を作って、花粉症の時期などに都民が来られるようにしてはどうか
A 交流人口を増やすために色々と考えているので、準備ができれば皆さんに示していきたい。

Q 石炭の採掘権を国に買ってもらうようなことはできないのか。

A エネルギー政策の転換、地下資源の有効活用についても技術革新をしたら、いつか使うことになると思うので

研究施設を作ってほしいという要望をしている。併せて、政策を転換していくための国の補助制度の創設についても要望している。

市が単独で掘るのは不可能であり、民間も国の協力がなければ無理なため、再度、地下資源に光があたるように旧産炭地域でスクラムを組んで要望している。

Q 若菜地区の小・中学校は閉校になつていますが、今はどんな状況になつ

まちかどスケッチ



◀12月2日、沼ノ沢保育園で恒例のもちつきが行われた。みんなですいたおもちは、園児たちであんこを入れたり、お昼にお雑煮でいただきました。



▶12月5日、老人福祉会館で「みんなの集い」が行われた。大勢の観客が見守る中、練習してきた演芸を披露し、大きな拍手を受けました。

ているのか。
A 校舎の利活用については、募集をしている状況であり、色々な相談も受けている。方向性が決まったところで皆さんに示していく。

Q 市民にこれからどうあつてほしいと思つているのか。

A 行政に引き続き関心を持っていただきたい。市民の皆さんと一緒にやっていきたい。

夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第3次）

と平成23年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第3次（12月）」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

財政再生計画の変更内容

平成23年度の計画変更

歳入

▼生活のしづらさなどに関する調査、有害鳥獣駆除、農林業施設災害復旧、中学校通学援助、子ども手当システム整備業務委託、保育料システム導入業務委託、農業振興施設整備補助、じん臓機能障害者通院移送支援事業、初期救急確保対策、休日・夜間緊急医療体制補助、石炭博物館改修に関する見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額25、670千円】

▼石炭博物館改修工事の一部に充当する道支出金の追加内示に伴い、財源振

替を行う復興再建基金繰入金の減と全国大会派遣事業費補助を実施するため子ども基金からの繰入金が増

【補正予算額△5、380千円】

▼農林施設災害復旧事業に対して見込まれる市債（現年発生補助災害復旧事業債）の増

【補正予算額2、400千円】

▼平成22年度決算で剰余金517、316千円が生じたことから繰越金の増

【補正予算額517、315千円】

歳出

■本年度の自己都合退職者などに対する退職手当と本年度に限り引き上げ措置が講じられた消防団員の損害補償掛金に係る経費の増

【補正予算額40、331千円】

■道からの委託事業として実施される「生活のしづらさなどに関する調査」について、調査員報酬などに係る経費の増

【補正予算額87千円】

■シルバー専用住宅で浴場用として設置しているボイラーが故障したため、取り替えを実施するための経費の増

【補正予算額513千円】

■障害者自立支援法の一部改正に伴い、現在使用中のシステムを法改正の内容に改修を実施するための経費の増

【補正予算額399千円】

■幼稚園内の故障した火災報知設備の取り替えや園児送迎バスと事務用複写機の補修を実施するための経費の増

【補正予算額347千円】

■国の負担金と市債を活用し、8月14日から15日の豪雨により発生した林道旭線の被災について、災害復旧工事を実施するための経費の増

【補正予算額8、436千円】

■市役所本庁舎正面南側玄関の剥離し落下した外壁タイルの補修を実施するための経費の増

【補正予算額672千円】

■南清と清陵浴場の循環ポンプや内壁タイルの修繕必要箇所に係る補修を実施するための経費の増

【補正予算額590千円】

■経年劣化により不具合が生じているリサイクルセンターの圧縮梱包機自動

制御盤タッチパネルの補修を実施するための経費の増

【補正予算額861千円】

■経年劣化により故障した中学校の浄化槽に設置している汚水処理用プロワ―（ポンプ）の取り替えを実施するための経費の増

【補正予算額546千円】

■現在使用を停止している、し尿処理場の重油貯蔵用タンクの使用再開に向けた、重油流出防止対策を実施するための経費の増

【補正予算額2、730千円】

■路線バスで通学する生徒の通学定期券分の負担について、措置対象生徒が見込みを上回ったことによる経費の増

【補正予算額382千円】

■道の交付金を活用して実施する本年10月1日以降の子ども手当の制度改正に伴い、現在運用中の子ども手当システムの改修と保育料システムの導入を実施するための経費の増

【補正予算額8、386千円】

■道支出金の増額決定に伴う補助団体（J A夕張市）への事業費補助を実施するための経費の増

【補正予算額800千円】

■「子ども基金」からの繰入金を活用し、北海道代表として全国大会へ出場する児童と引率者に対して補助を実施するための経費の増

【補正予算額20千円】

■平成22年度決算剰余金について、今回の補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増

【補正予算額474、905千円】

平成24年度から

平成41年度の計画変更

歳入

◆上水道第8期拡張事業に係る水道事業会計への繰出金の財源として、借入予定の地方債について、償還に係る経費の一部が地方財政措置されることに伴う地方交付税の増

【計画変更総額149、271千円】

◆水道事業会計への繰出金と新たに借入予定の地方債（一般会計出資債）の償還財源とする財政調整基金からの繰入金の増

【計画変更総額197、358千円】

◆上水道第8期拡張事業により整備した浄水場の買取りに関し、一般会計から水道事業会計へ経費を繰り出すこととしているが、その必要な財源を地方債の借入により確保することから、当

該地方債の発行額の増

【計画変更総額588、000千円】

歳出

★国の繰出基準に基づく繰出しにあたり、その財源として地方債の借入れにより確保することから、当該地方債の償還に要する経費の増

【計画変更総額298、551千円】

★上水道第8期拡張事業の実施に伴い、国の繰出基準に基づく繰出しや水道料金の福祉軽減額に対する繰出しに要する経費の増

【計画変更総額636、078千円】

財政再生計画本文の変更

水道事業会計の「上水道第8期拡張事業」の実施に伴い、水道事業会計への繰出金の考え方や水道使用料の見直しを明記することとしました。

予算の補正を行なった会計と補正予算額

平成23年12月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行なうとともに、次の2会計の事業費の予算の補正を行ないました。

水道事業会計では、債務負担行為の補正を行ないました。

(単位:千円)

会計名	補正前の予算額	12月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	9,955,212	540,005	10,495,217
国民健康保険事業会計	1,943,152	36,524	1,979,676
介護保険事業会計	1,575,011	5,324	1,580,335

ほかの特別会計の主な補正の内容

【国民健康保険事業会計】

・賃金と共済費の改定に伴う増と各種経費の給付費と拠出金が、当初見積額を上回ったことによる増

【介護保険事業会計】

・平成24年度に介護保険法改正に伴うシステム改修に要する経費の増

【水道事業会計】

・上水道第8期拡張事業に係るPFI事業について、事業開始が1年延期になったことに伴う債務負担行為の期間の変更

問合せ先 市財政係
☎52-3122

登録有形文化財に

夕張鹿鳴館



国の登録有形文化財に夕張鹿鳴館（旧北炭鹿ノ谷倶楽部Ⅱ鹿の谷2丁目）が10月28日付で登録された。

同施設は大正2年に本館が岩見沢から移築し、第二別館を幹部用住宅として建設された。大正5年には第一別館を増築し、北炭の接客接待として使われた。皇室の宿所にも使用された上質な迎賓施設。本館は和室と洋室を雁行型に配し、寄棟や切妻の屋根を複雑に連続させ、下屋根をまわして、深い陰影をみせている。

登録になったのは、建築後50年を経過して、歴史的景観として貴重な建物であることから決定したもので、市内で8番目の指定となっている。

第1回夕張市医療保健
対策協議会の協議結果

平成23年11月16日に夕張市医療保健対策協議会を開催し、次のとおり協議を進めることとしました。

会議資料は市ホームページに掲載しています。

医療保健対策協議会の改正

協議会の構成機関を次のとおりとします。

委員30人

- 医療機関（医科、歯科）12人
- 保健福祉教育関係機関9人
- 議会2人、市7人

委員のほか参加をお願いする方58人予定

- 連合町内会（各2人）、単独町内会（各1人）48人予定
- 患者代表（5医療機関から各2人の推薦）10人予定

会議の形式

会議は議題に応じて、委員で構成する「委員会」と、町内会と患者代表を含む全員で構成する「拡大会議」の2種類の会議を開催します。

「拡大会議」では傍聴者からも意見があれば書面で受け付けます。

協議検討事項

協議検討は、地域医療ビジョ

ンで示す地域医療の基本的な考え方を実現・実行するため、必要とされる医療提供体制や連携体制を具体化し、各医療機関、関係機関、住民、行政などがとるべき行動と市立診療所施設のあり方について、行動計画でとりまとめる予定です。

- ①地域医療に係る現状と課題について
- ②求められる医療提供体制と関係者の役割と連携について
- ③市立診療所施設のあり方について
- ④地域医療ビジョン行動計画（素案、案）について

必要に応じて、先進地の取組みなども参考に協議を進めます。

協議検討の進め方

- (1) 委員会議で、論点を整理します。
- (2) 拡大会議で、幅広く意見をいただきます。
- (3) 拡大会議の意見は、委員会議でとりまとめます。

協議状況などの周知

協議事項ごとに協議状況がとりまとまった段階で広報誌でお知らせします。

会議の開催予定日と開催結果は、毎回HPに掲載します。

次回は平成24年1月に委員会議を開催予定です。
議題 地域医療に係る現状と課題
協議の流れ

協議検討事項	進め方	予定
①現状と課題 ②必要とされる医療体制 ③市立診療所のあり方	委員会議（協議事項毎に数回） 議論の進め方の確認 現状を踏まえて論点整理 拡大会議（協議事項毎に数回） 論点についての意見	平成24年後半頃まで
④行動計画のとりまとめ	委員会議 行動計画（素案、案）整理 拡大会議 行動計画（素案、案）に対する意見 委員会議 行動計画（案）決定、市へ答申	平成24年後半～ 平成25年3月目途

問合せ先 市保健福祉課保健係
☎ 52-3106

お酒とからだ

新年を迎え、何かとお酒を飲む機会が多くなりますね。今回はお酒とからだの関係についてお話しします。

お酒の適量表

【純アルコール20gを含むお酒の量】

種類	量(ml)	カロリー(kcal)	糖分(g)
ビール	500	200	15
日本酒	180	185	9
ワイン	200	146	4
焼酎(25度)	100	146	0
ウイスキー	60	142	0

参考：ごはん軽く1杯(100g)は160kcal
1日の糖分の基準量は20g(血糖値が正常の場合)

口から入ったアルコールは主に胃や小腸から吸収され、血液に入り肝臓にいきます。肝臓でアルコールを分解し、最終的に水と二酸化炭素として息や尿とともに体外へ排出されます。その分解の過程でできるアセトアルデヒドという物質が有害で、吐き気・頭痛・二日酔いの症状の原因などになります。

肝臓の1日に処理する量は、純アルコール20gが適量と言われています(処理に3〜4時間かかる)。1日に処理する限界は60gなので、これ以上になると肝臓が休む時間があります。からだへの影響

表のとおり、お酒にもカロリーがあり、一緒に食べた食事と合わせるとカロリーが過剰になりやすく、肥満や生活習慣病などの原因になります。

お酒は依存性があり、長期間に渡り多量飲酒を続けていると、どうしても飲まずにいらなくなり、自分で飲酒をコントロールできなくなるアルコール依存症になることもあります。依存症は断酒しか回復方法がありません。専門医療機関を受診し、診断・治療を受け、断酒のための正しい方法を相談することが必要です。

お酒は適量ならリラックスやストレス解消などの効果があります。楽しく・ゆつくり飲んで週に2日は休肝日をつくりましょう。

保健師 辻 弓香子

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費のしくみ

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が「病気にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額（限度額）を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。支給額が500円未満の場合は支給されません。

自己負担限度額（1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日）

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一 般	56万円
	住民税 区分Ⅱ（※1）	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）か、高齢福祉年金を受給している方

医療費通知の送付を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を希望する方へ送付しています。今回は、3月（平成23年7月～12月の医療費を対象）に送付します。新たに送付を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「送付希望」の連絡をしている方は、継続して送付しますので、再度の連絡は必要ありません。

※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

市市民課健康保険係（1階②番窓口）

☎52-3105

今後の新しいまちづくりの指針となる「まちづくりマスタープラン」の素案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

素案の公表と募集要領閲覧場所
市都市計画土木係、南支所（午前8時45分～午後5時30分）、市ホームページ

提出方法 郵送、持参、FAXは市都市計画土木係、電子メールは市ホームページから意見提出用紙を提出してください。

期 間 1月16日～2月15日

提出・問合せ先 市都市計画土木係 ☎52-3162

障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障がい者に準ずるものとして介護保険の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援・要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査し、障害者控除を受けるための認定書を無料で

発行します。

この認定書で、平成23年分の所得税・住民税の申告時に控除を受けることができます。

認定の対象者（次のどれにも該当する方）

- ① 要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方
- ② 認知症か寝たきり状態（概ね6カ月以上）で、日常生活に支障のある方

認定基準日 12月31日

申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン

申請に必要なもの 介護保険被

保険者証と印鑑

申請方法 申請場所の窓口を用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。

申請受付開始日 1月6日から随時受け付けします。

問合せ先 市介護保険係 ☎52-3164

申告書はホームページから自宅で簡単作成、郵送などで提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが24時間いつでも自宅で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるので、税務署に出掛ける必要が

なく大変便利です。

※「確定申告書等作成コーナー」から、そのままe-Taxで送信する

こともできます。

することもできます。e-Taxは、所得税の確定申告期間中24時間利用できます。利用には、電子証明書が付与された住民基本台帳カードとICカードリーダーが 필요합니다。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810

ホームページ <http://www.nta.go.jp>

夕張市まちづくりマスタープランの素案に対する意見募集

年末年始の窓口

●戸籍の届出

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。
戸籍届出の受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の当直
受付時間 午前8時30分～午後5時30分
☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受け付けはしませんが、ん。
受付場所 消防本部（清水沢宮前町）
受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
☎53-4122

問合せ先 市市民係 ☎52-3104

●市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。
12月31日 午後2時～午後6時までで営業します。
1月1日・2日 休業
1月3日から平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係

●ごみの収集

月日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月30日	金曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月3日	休みます	休みます	休みます
1月4日	水曜日の地区	第1水曜日の地区	午前8時30分～午後4時30分
1月5日	木曜日の地区	第1木曜日の地区	
1月6日	金曜日の地区	第1火曜日の地区	

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

●水道故障の受付

12月31日から1月5日までの水道の故障、不都合についての業者の対応は次のとおりです。

日管建設 ☎52-2551

建成産業 ☎59-5002
泉工務店 ☎52-2430
営業時間 午前9時～午後3時
※この期間の作業料金は割増となります。

月日	会社名
12月31日	日管建設
1月1日	休みます
1月2日	建成産業
1月3日、4日	休みます
1月5日	泉工務店

市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係で対応します。

問合せ先 市上下水道課 ☎52-3152
市建築住宅係 ☎52-3119

石勝線で夜間のDMV試験走行を実施します

デュアル・モード・ビークル（道路とレールを双方方向に走行可能な乗り物）の試験走行を石勝線（清水沢～夕張間）で実施します。踏切警報機も通常どおり鳴ります。

安全を最大限確保し、付近に

お住まいの皆さんにご迷惑のかわらないように実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
実施期間 清水沢～夕張間 午前0時20分～午前3時30分頃
1月予定日（16日～19日、23日～26日、30日、31日）
2月予定日（1日、2日、7日、8日、14日、15日）
天候状況などで日程が変更する場合があります。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

予備自衛官補募集

対象者 18歳以上34歳未満（平成24年7月1日現在）
待遇 教育訓練招集手当支給（日額7,900円）
受付期間 1月11日～4月4日
試験日 4月13日から16日のうち1日

問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎012-3-34-5438

除雪機を貸し出します

除雪機を貸し出しますのでご利用ください。

貸出対象 町内会や除雪ボランティア団体

貸出期間 貸出日、返却日を含めて7日以内
除雪機設置場所 本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター
貸出開始日 1月6日

注意事項

○申込みは、市まちづくり企画室、各除雪機設置場所の担当に備え付けの申込書を提出してください。
○使用場所までの移送と返却は借受者が行ってください。
○除雪機の燃料は、借受者の負担となります。
○除雪機を使う際には、正しく安全に作業しましょう。
人がいる時は使わない！
・作業中は絶対にまわりに人を近づかせない。
雪かき棒を使って！
・雪詰まりを取り除く時は、エンジンを停止し必ず雪かき棒を使う。

エンジンが掛けたまま離れない！
・作業の時以外は、必ずエンジンを停止する。
後方注意！
・後進する時は、足もとや後方の障害物に気をつける。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

農業委員会委員選挙人名簿登録申請

農業委員会委員の選挙資格を有する次の方は、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿登録申請を行なってください。申請書は、各農事組合長を通じて配布しますので、1月10日までに所属の農事組合長に提出してください。

- ① 市内に住所を有し、平成24年3月31日現在で満20歳以上となる方で、30アール以上の農地で耕作の業を営んでいる方
- ② ①の方の同居親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作の業に従事している方
- ③ ①と同様の面積の農地で耕作の業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間おおむね60日以上耕作の業に従事している方。

平成24年度奨学生を募集

- 応募資格**
- 夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方
 - 大学、短期大学、高等専門学校第4学年以上に在学する方、

専修学校専門課程に在学する方
奨学資金貸付金額
正規の修学期間、月額3万円以内（無利子）

償還期間

- ・ 卒業後6カ月から10年以内
- ・ 10年間のうち市内で継続して5年以上事業を営むか、事業所に勤務したときは、貸付額の10分の5の償還を免除

募集期間

3月1日～4月30日

募集人数 2人

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、市教育課に提出してください。申込書は、市教育課と夕張高校にあります。

問合せ先 市学校教育係

☎52-3166

子どもたちの冬の作品展

保育協会の4つの保育園の園児が製作した「冬」をテーマにした作品展です。

とき 1月17日～2月9日

(観覧無料)

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」(市庁舎2階)

問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

新春短詩文芸大会参加者募集

とき 1月20日 正午～午後3時

ところ 市民研修センター

参加方法 ①短歌 詠草2首(1月12日までに申込先へ提出) ②俳句 5句(当日持参)

参加料 1,000円

申込期限 1月12日

申込先 市社会教育係

☎52-3166

小学生スキー教室参加者募集

とき 2月4日・5日 午前10時～午後2時30分

ところ マウントレースイスキー場

定員 50人(先着順)

受講料 1,600円(他にリフト代がかかります。)

申込期限 1月31日

申込先 文化スポーツセンター
☎56-6046 (月曜休館)

平成24年度市営・道営住宅一般公募日程(予定)

平成24年度の市営・道営住宅の一般公募日程(予定)について

平成24年度 市営・道営住宅一般公募日程(予定)

てお知らせします。詳細は問合せください。

問合せ先 市建築住宅係
☎52-3119

手続き	募 集 日 程			
	第1回募集	第2回募集	第3回募集	第4回募集
公募・申込み	3月1日～9日	6月1日～8日	8月1日～8日	10月1日～10日
抽 選 会	3月13日	6月12日	8月10日	10月12日
入居資格審査	3月13日～15日	6月12日～16日	8月10日～16日	10月12日～17日
入居決定通知	3月16日	6月18日	8月20日	10月18日
入居者説明	3月16日～	6月18日～	8月22日～	10月19日～
入 居 開 始	3月16日～	6月18日～	8月22日～	10月19日～

落水雪事故など
雪害予防のために

屋根の雪降ろし作業中の転落事故、建物からの落水雪による事故や除雪機に巻き込まれるなど、毎年多くの事故が発生しています。

このような雪による被害を防ぐために、次のことに注意してください。

★屋根の雪・氷・氷柱は、気温が上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度くらいになつたときに落ちやすい状態になるので、早めに雪などを

降ろしてください。

★屋根の雪降ろしをする場合は、はしごを固定し、命綱を付けるなど転倒防止に注意してください。

★除雪機を使用する場合は、安全確認をしてください。

★軒下を通行する時は、落水雪に十分注意してください。

★軒下や道路で子どもは絶対に遊ばせないでください。

★交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の雪を道路に出さないでください。

★気象情報に注意してください。

こどものへや



爾見 紗羅ちゃん
平成22年10月8日生まれ
清水沢3丁目

父・義忠さん 母・いづみさん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎52-3170)

★暴風雪時は、屋外は危険が予想されますので、外出は避けてください。

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に!

110番は事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話です。

事件・事故の内容に基づいて、必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で通報する場合

必ず安全な場所に停車して通報してください。移動しているときと通話がとぎれることがあるだけなので、車を運転しながらの通報は法令違反になります。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

聴覚障害者等メール110番

耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには、事件・事故の内容のほか、詳しい場所や目標物、メールアドレスを正しく入力してください。

急を要しない相談や照会など
警察相談電話「#9110」

か、最寄りの警察署、交番・駐在所へ問い合わせてください。
110番の正しい利用をお願いします。

問合せ先 夕張警察署地域交通課 ☎52-0110

狩猟免許試験

【狩猟試験予備講習】

とき 1月29日 午前9時～午後4時30分

ところ 岩見沢市民会館 文化センター 音楽室

受講料 第1種7,500円

(テキスト代込み)、わな5,000円、同時10,000円

受付期限 1月27日

【狩猟試験】

とき 2月5日 午前9時

ところ 空知総合振興局

問合せ先 空知猟政協議会

☎0126-25-5768

(火・木曜日のみ)

札幌弁護士会無料法律相談

1月は、市民研修センターのほかに1月20日紅葉山会館で無料法律相談を開催します。事前の予約が必要です。暮らしのカレンダーを確認のうえ、予約してください。

予約・問合せ先 市市民係 ☎52-3104

市長の動静

11月下旬 ▽21・22日 市長とのふれあいトーク出席 ▽24日 市議会議長会出席 ▽25日 平成23年第2回北海道後期高齢者広域連合議定例会出席 ▽26日 社会福祉法人北海道博愛舎創立50周年記念式典出席 ▽29日 夕張市ラウンドテーブル・ミーティング出席
12月上旬 ▽2日 災害時等における応援協力及び復旧業務に関する協定書調印式出席 ▽夕張市民生委員・児童委員委嘱状伝達式出席 ▽南空知ふるさと市町村圏組合平成23年第3回理事會・第2回定例議事出席 ▽5日 回胴式遊技機商業協同組合からの成人祭記念品伝達式出席 ▽13・14日 平成23年第4回定例市議会

平成23年12月1日現在

人口 10,608人(-21人)
男 4,979人(-10人)
女 5,629人(-11人)
世帯数 5,843世帯(-10世帯)
()は前月比

次号、2月号の広報ゆうばりは2月1日に配布します。